

頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
あ	<p>あ あんしんを 支えるしくみ 母子保健</p>		<p>【母子保健】 全てのこどもが健やかに育つ社会の実現を目指し、母子保健法や成育基本法などに基づき、妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業などを通じて、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。また、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアや、不妊症・不育症への相談支援を推進します。</p>
い	<p>い いろいろな国と 一緒にめざす こどもまんなか</p>		<p>【国際関係】 諸外国との政策対話や交流事業、国際会議等での情報発信などの国際協力を推進しています。</p>
う	<p>う うれしいね みんなできると あそびのわ</p>		<p>【障害児支援】 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点等を踏まえ、文部科学省や厚生労働省と連携し、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育との連携の促進や、一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行を図るなど、切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療的ケアが必要なこどもや様々な発達に課題のあるこども等について、医療、福祉、教育が連携して対応する環境整備に取り組んでいきます。</p>
え	<p>え 笑顔増え ヘルパーさんに 感謝だね</p>		<p>【家庭支援】 核家族化・共働き世帯増加や、地域のつながりの希薄化等により、親族や友人からの支援を受けづらくなっている中、子育て世帯の孤立感や不安感を和らげ、こどもの健全な育成を図るため、「子育て短期支援事業」や「子育て世帯訪問支援事業」等の家庭支援事業を実施しています。</p>
お	<p>お おうえんは 誰でもできるよ サポーター</p>		<p>【こどもまんなかアクション】 「こどもまんなか応援サポーター」には、個人、企業、自治体など、趣旨に賛同する人なら誰でもなれます。特別な資格は不要で、自分ができるところからアクションを実行することが第一歩です。</p>
か	<p>か 確認し 安全怪我なく 遊べるね</p>		<p>【保育事故防止】 教育・保育施設等における重大事故を防止するための取組です。</p>
き	<p>き きかせてよ 君の意見が 社会をつくる</p>		<p>【こども・若者意見反映】 こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加できる仕組みを作っています。こども家庭庁は、当事者であるこどもたちの声を政策決定プロセスに反映させることを重視しています。</p>



頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
く	<p>く</p> <p>国を超え みんなもつてる 子どもの権利</p>		<p>【子どもの権利の普及啓発】 子ども基本法や児童の権利に関する条約の趣旨や内容、子ども・若者が権利の主体であることについて、社会全体での共有に向けて、子どもの権利の普及啓発に取り組んでいます。</p>
け	<p>け</p> <p>権利だよ 子どもの幸せ 当たり前</p>		<p>【子ども基本法】 日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。</p>
こ	<p>こ</p> <p>子どもまんなか 目指して進める 計画さ</p>		<p>【子ども大綱・実行計画】 子ども大綱は、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定めたものです。子どもまんなか実行計画は、「子どもまんなか社会」の実現を目指し、政府全体の子ども施策約400施策を政府一丸となって推進するための計画です。</p>
さ	<p>さ</p> <p>里親と 新しい絆 結ぶ日々</p>		<p>【里親制度】 里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。</p>
し	<p>し</p> <p>子育て世帯の 生活支える 子ども手当</p>		<p>【もっと子育て応援！児童手当】 次代を担う児童の健やかな成長のため、家庭の生活の安定に寄与することを目的とした給付制度です。2024年（令和6年）10月分から制度が拡充されました（所得制限の撤廃や支給期間の延長など）</p>
す	<p>す</p> <p>素晴らしい 絵本や劇見て 心育つ</p>		<p>【児童福祉文化財】 児童の福祉の向上を図るため、「出版物」「舞台芸術」「映像・メディア等」の優れた作品を「児童福祉文化財」として推薦しています</p>
せ	<p>せ</p> <p>選択の 根拠を示す そのデータ</p>		<p>【EBPM】 子ども施策におけるEBPM（エビデンスに基づく政策立案）に取り組んでいます。また、その一環として、子ども・若者や子育て当事者の視点に立った調査研究等を実施しています。</p>

頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
そ	<p>◎ そ それいいね！ みんなの意見で こども計画 けいかく</p>		<p>【都道府県こども計画・市町村こども計画】 各都道府県・市区町村がこども・子育て当事者の意見を反映しつつ定めることとされている自治体のこども政策に関する計画です。☑</p>
た	<p>◎ た ただいまを 言える場所ある 放課後も ほうかご</p>		<p>【放課後児童クラブ】 「放課後児童対策パッケージ 2026」に基づき、放課後のこどもの豊かな時間、安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの受け皿整備を進めています。</p>
ち	<p>◎ ち 地域なら 遊びのついでに あそび 話せるね はな</p>		<p>【地域子育て相談機関】 地域子育て相談機関は、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関であり、中学校区に1か所を目安として、地域における整備を進めています。</p>
っ	<p>◎ っ つながる輪 こどもまんなか ワンチーム</p>		<p>【こどもまんなか社会実現プラットフォーム】 こどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁をはじめとする行政機関や、様々な「こどもまんなか」に取り組む団体（個人・団体・企業）が連携して活動する新しいプラットフォームです。こども・若者や子育て当事者と一緒になって、官民が対等に協議しながら、相互の交流を通じた課題・知見の共有、情報の発信、連携ネットワークの強化・拡大などを行っていきます。</p>
て	<p>◎ て 天高く オレンジリボン 秋に舞う あき</p>		<p>【秋のこどもまんなか月間】 11月は「秋のこどもまんなか月間」です。こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運をさらに醸成すべく、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」などの取組を集中的に行っています。</p>
と	<p>◎ と どこでも 家庭のように 温かく あたたか</p>		<p>【社会的養護】 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難に直面する家庭への支援を行うことです。</p>
な	<p>◎ な ながあっても みんなでささえる 今も未来も いま みらい</p>		<p>【こどもの貧困対策】 こどもの貧困は権利利益を侵害するとともに、社会的な孤立にもつながる深刻な課題です。 貧困とその連鎖によってこどもたちの将来が閉ざされないように、社会全体でその解消に取り組むことが重要です。</p>

頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
に	<p>③ 認定の資格で家族を守ります</p>		<p>【こども家庭ソーシャルワーカー】 令和6年度から運用がはじまった認定資格です。こども福祉分野の専門性と、ソーシャルワークの専門性の両方を身につけた人材として、児童相談所・市区町村・児童福祉施設をはじめとした、児童福祉分野のあらゆる現場での活躍が期待されています。</p>
ぬ	<p>④ 抜け目なくおうちの危険を確認だ</p>		<p>【こどもの事故防止】 窒息や溺水などの不慮の事故を可能な限り防止するために、関係府省庁と連携し「こどもを事故から守る！プロジェクト」を推進し、こどもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信しています。</p>
ね	<p>⑤ 念願の大臣室へ探検だ！</p>		<p>【こども霞が関見学デー】 夏休み期間中に開催される「こども霞が関見学デー」では、こども家庭庁の仕事を学んだり、大臣体験がするプログラムがあります。</p>
の	<p>⑥ のぼる鯉 こどもの未来を幸せ運ぶ</p>		<p>【春のこどもまんなか月間】 5月は「春のこどもまんなか月間」です。こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運をさらに醸成すべく、「こいのぼり掲揚式」や「こどもまんなか児童福祉週間」など、集中的な取り組みを行っています。</p>
は	<p>⑦ はじめの100か月 うまれる前からきれめなく</p>		<p>【はじめの100か月の育ちビジョン】 妊娠期から小学校1年生までの約100ヶ月間を、こどもの生涯にわたる「ウェルビーイング（幸せな状態）」の基盤を築く上で非常に重要な時期と捉え、社会全体でこどもの育ちを切れ目なく支えていくために共有したい考え方をまとめたもの。</p>
ひ	<p>⑧ ひとりじゃない仕事と育児の応援だ</p>		<p>【ひとり親家庭等支援】 仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭の子育てを支えつつ、就業による自立にむけた支援を中心として、個々の家庭に寄り添った伴走型の支援に取り組んでいます。 こどもに直接支援が届く生活・学習支援も進めています。</p>
ふ	<p>⑨ ふと見つけしよくばで笑顔 こどもまんなか</p>		<p>【こどもまんなかアクション】 企業もまた、こどもや子育て世帯を応援する重要なプレイヤーです。働きやすい環境づくりや、こども向けの体験イベント実施など、企業ならではのアクションが期待されています。</p>

頭文字	読み札/絵札	読み札/絵札	施策名/内容
へ	<p>⤵</p> <p>勉強も 遊びも大事な 時間だよ</p>		<p>【ヤングケアラー支援】 ヤングケアラー支援は、家族の介護や日常生活上の世話を過度に行っている子どもや若者を支援する取り組みです。 現代社会においては、家庭においてケアを担うことは、今や誰にでも起こり得ることですが、子ども・若者の健やかな成長・発達には、勉強や遊び、就職や自立に向けた準備などの時間が必要であることを踏まえ、子ども・若者を社会全体で支える仕組み作りを進めています。</p>
ほ	<p>⦿</p> <p>保育園 先生友達 待っている</p>		<p>【保育】 幼児期までの子どもの健やかな成長のための環境の確保のため、保育所、認定こども園等の保育の受け皿を整備し、待機児童の解消を図るとともに、指導監督等の保育の質の向上のための取組を通じて安全・安心な保育の実現を図っています。</p>
ま	<p>⦿</p> <p>守ります みんなの大事な 心と身体</p>		<p>【子ども性暴力防止】 子どもへの性暴力は、子どもの権利を著しく侵害し、生涯にわたり心身の発達に深刻な影響を与え得るものであり、絶対に防がなければなりません。こうした性暴力から子どもを守るため、2026年12月25日より「子ども性暴力防止法」が施行されます。 従事者の性犯罪歴の確認など、法律に基づき子どもを性暴力から守る体制を整えている事業者は「こまろうマーク」を使用することができ、このマークや取組が社会に浸透することにより、性暴力から「子どもをまろう、みんなでまろう」という意識が社会全体に広がることを目指します。</p>
み	<p>⦿</p> <p>見てみよう こども白書で こどものいまを</p>		<p>【こども白書】 「こども白書」は、子ども・若者の状況や、国（政府）が行っている取組（施策）を国会に報告したものです。</p>
む	<p>⦿</p> <p>夢中にね 午後には遊ぶ 居場所あり</p>		<p>【こどもの居場所づくり】 地域のつながりの希薄化等により、子ども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少している中、全ての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、こどもの居場所づくりを進めています。</p>
め	<p>⦿</p> <p>面談で ギフトもらえて ホッとする</p>		<p>【伴走型支援・妊婦給付】 妊娠時から妊産婦等に寄り添い、ニーズに即した様々な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、妊娠初期及び妊娠後期以降に合計10万円の経済的支援を行う「妊婦のための支援給付」を効果的に組み合わせて、妊産婦等が安心して出産・育児に臨めるよう総合的な支援を推進しています。</p>
も	<p>⦿</p> <p>もつと元気に！ みんなつながる こどもまんなか</p>		<p>【こども家庭庁】 「こどもまんなか」をスローガンに、子どもや若者の意見を直接聴き、その最善の利益を政策に反映する司令塔機能です。常に子どもの視点に立ち、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れて活動しています。</p>

頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
や	<p>やさしい世界 やってみた アクション広がる</p>		<p>【こどもまんなかアクション】 こどもまんなかアクションとは、こどもや子育て中の人たちを応援する人たちが、「こどもまんなか」に向けて「自分にできること」を行うことです。</p>
ゆ	<p>優しいこころ ベビーカーにも ゆずりあい</p>		<p>【こどもまんなかアクション】 電車やバスでの優先的な利用や、行列での優先レーン（こどもファスト・トラック）など、こども連れが気兼ねなく外出できる環境づくりも、重要な「まんなかアクション」の一つです。</p>
よ	<p>嬉しいね 受け入れ柔軟 ようこそと</p>		<p>【こども誰でも通園制度】 親の就労状況に関わらず、時間単位で柔軟に保育所などを利用できる新しい制度です。すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭の孤立を防ぐことを目的としています。</p>
ら	<p>親子の悩み 相談できるよ LINEでも</p>		<p>【親子のための相談LINE】 「親子のための相談LINE」は子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。</p>
り	<p>味方だよ このマークなら 旅行でも</p>		<p>【子育て支援パスポート】 各自治体が発行する「子育て支援パスポート」を見せると、協賛店舗で割引や授乳室の利用などのサービスが受けられます。現在は居住地だけでなく、全国の他地域でも利用できるよう強化されています。</p>
る	<p>安全に ネットの世界も ルール決め</p>		<p>【インターネット環境整備】 青少年（18歳未満の者）が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、関係省庁が連携して取組を行っています。</p>
れ	<p>センターに 困ったことは 連絡を</p>		<p>【こども家庭センター】 全ての妊産婦・こども・子育て家庭の相談に応じ、地域の関係機関や団体等と連携して包括的・継続的な支援を行う中核機関</p>

頭文字	読み札/絵札		施策名/内容
ろ	<p>ろ ロゴマーク かがや 輝くオレンジ こどもまんなか</p>		<p>【こども家庭庁】 こども家庭庁のスローガンである「こどもまんなか」という言葉は、こども家庭庁のロゴマークにも使われています。このロゴマークの「こども」の「ど」の濁点は、よく見ると丸い目をモチーフにデザインしており、「大人たちがこどもたちを見守っていく」という意味が込められています。 また、ロゴマークの色は、「温かい気持ちで、こどもを見守っていく」という願いを込めて、温かみのあるオレンジを選んでいます。</p>
わ	<p>わ 若者の 描く未来は 無限大 むげんだい</p>		<p>【若者ライフデザイン支援】 ライフステージごとの課題に応じて、結婚・子育て・住まい・キャリアの情報や支援制度のコンテンツを開発し、正確な知識で将来の不安を軽減して若者のライフデザインの可能性を広げる。また、若者自身が結婚や子育ての不安・課題を調査し発信することで、ライフイベントへの理解を深め、主体的な人生選択を促すことを目的としています。</p>